

平成 23 年第 6 回教育委員会

臨時会会議録

平成 23 年 3 月 29 日

東久留米市教育委員会

平成23年第6回教育委員会臨時会

平成23年3月29日 午後3時30分開会
本庁舎6階 602会議室

- 議題 (1) 会議録署名委員の指名
(2) 平成23年度東久留米市一般会計（教育費）予算（暫定）について
-

出席委員（4名）

委 員 長 榎 本 隆 司	第一職務代理 井 上 敏 博
委 員 松 本 誠 一	教 育 長 永 田 昇

欠席委員（1名）

第二職務代理 矢 部 晶 代

東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長 鹿 島 宗 男	総 務 課 長 下 川 尚 孝
指 導 室 長 片 柳 博 文	生涯学習課長 田 中 潤
学校適正化等 担 当 課 長 桑 原 茂	学 務 課 長 稲 葉 勝 之
図 書 館 長 高 梨 顕 彦	教育部主幹 山 下 一 美

事務局職員出席者

庶 務 係 長 鳥 越 富 貴	庶 務 係 岡 崎 豪
-----------------	-------------

◎開会及び開議の宣告

○委員長 これより平成23年第6回教育委員会臨時会を開会する。本日は矢部委員が欠席であるが定足数を満たしており、会議は成立している。東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定により関係職員の出席を求めている。

(午後 3時30分)

◎会議録署名委員の指名

○委員長 日程第1、会議録署名委員の指名について。本日の署名委員は5番井上委員にお願いする。

◎傍聴の許可

○委員長 本日、傍聴者はおいでになるか。

○総務課長 いない。

○委員長 お見えになつたら許可することとする。

◎議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長 日程第2、「議案第20号 平成23年度東久留米市一般会計（教育費）予算（暫定）」を議題とする。教育長から提案理由の説明を求める。

○教育長 「議案第20号 平成23年度東久留米市一般会計（教育費）予算（暫定）について」、上記議案を提出する。平成23年3月29日提出、東久留米市教育委員会教育長、永田昇。提案理由であるが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に教育委員会の意見を述べる必要があるためである。なお、昨日の本会議で平成23年度予算が否決されたため、明日の30日に市議会臨時会が開催され、暫定予算（案）を議会に上程することになっている。この事態を受け、教育委員会の承認を得る必要があるため、急遽、本日臨時会を開催した。詳細については教育部長から説明する。

○教育部長 平成23年度暫定予算の概要について説明する。予算の期間は平成23年4月1日から7月31日までの4カ月間で、対象となる会計は一般会計予算である。歳出歳入予算の内訳であるが、歳入は4月1日から7月31日までの間の収入見込額で、それ以外については科目存置となっている。歳出であるが、義務的経費については通常通年分となっている。「報酬費」であるが、議員報酬については4カ月間の必要額で、その他については通年分となっている。「職員の給料等」「職員の手当等」「共済費」についてはいずれも4カ月間の必要額となっている。「委託料」については、4月1日から7月31日までの間の準備契約を行うものについては通年分となっている。第一小学校・第七小学校・第九小学校の小学校給食にかかる経費、及び中学校給食については通年分となっている。「工事請負費」については、後ほど説明する部分に関する予算が計上されている。「公有財産購入費」についても、同じく4月1日から7月31日までの間の契約予定の事業分となっている。「備品購入費」については学校・保育園の配当は通年分となっているが、それ以外は未計上になっている。「負担金、補助金及び交付金」についても、4月1日から7月31日のまでの支払い分となっている。「補償、補填及び賠償金」については未計上になっている。「償還金、利子及び割引料」については4カ月間の必要額となっている。「積立金」については、原則未計上と

なっている。

次のページをご覧いただきたい。歳出歳入それぞれ暫定予算額である。歳入については112億2,127万円、歳出は245億8,410万5,000円である。歳出と歳入は暫定予算であるため、金額は一致していない。続いて、「平成23年度一般会計暫定予算新規事業等一覧」をご覧いただきたい。工事費関係の新規事業について説明する。先ず、教育部の最上段の「受入校施設整備工事（トイレ）（三小）」の学校名を「神宝小学校」に訂正願いたい。「空調機改修工事」は小学校・中学校の普通教室と特別教室で実施する。ガス管の改修工事は第五小学校で実施する。給食棟の改修工事は24年度に調理業務委託を予定している小山小学校で実施する。ベランダの改修工事は第六小学校で実施する。耐震補強の設計委託は第十小学校、小山小学校、南中学校、東中学校、大門中学校で実施する。小山小学校では校庭芝生化工事を実施する。

次のページの「市単独事業」教育部の欄をご覧いただきたい。「教育振興基本計画懇談会」と「テレビ電波障害共同受信施設撤去折衝等委託」がある。PAS設置工事は第三小学校のキュービクルの部分である。図書館では中央図書館耐震化診断委託を行う。債務負担行為として小山小学校の小学校給食調理業務委託を入れている。その他については、7月以降の本予算の中に計上される予定である。

○教育長 今回否決された平成23年度の当初予算（案）の中では計上していて、暫定予算では計上されていない事業が幾つかある。基本的には暫定予算に入れなくても、工事契約など支障のないものは暫定予算には入れていない。6月に市議会が開かれて本予算の審議になるが、そこで計上すれば間に合うものである。暫定予算となつたが、学校には支障のないような運営ができると考えている。

○委員長 何か伺うことはあるか。

○委員 影響が出ないのであれば良かった。

○委員長 教育長以下事務局でいろいろご配慮いただき、当面学校運営等については一切支障ないということである。これで質疑を終了する。これより討論に入る。討論を終了し、採決に入る。「議案第20号 平成23年度東久留米市一般会計（教育費）予算（暫定）について」を採決する。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求める。全員挙手であり、よって、議案第20号は承認することに決した。

◎閉会の宣告

○委員長 これをもって、平成23年第6回教育委員会臨時会を閉会する。

（午後 3時40分）

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成23年3月29日

委員長 榎本誠一（自署）

署名委員 井上敏博（自署）